

T R A 令和6年度事業計画書
自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

1 基本方針

今年度の本会では、公益法人たる全日本不動産協会ならびに不動産保証協会のグループ団体として全日グループが一丸となって取り組む会員増強に寄与できるよう、本会の独自事業である「会員支援」・「厚生・共済」等の事業（特に会員事業の収益確保支援、業務効率化支援、人的交流・人的ネットワーク形成支援などの活動）を通じて、会員各位に満足いただける事業サービスの展開とその提供に努めてまいります。

2 事業展開

本会でのメインとする事業を以下の3つのカテゴリーに区分し、これらの事業を中心として運営を進め、先の「基本方針」に掲げた組織拡充・強化に取り組んでまいります。

- (1) 会員支援事業
- (2) 教育研修事業
- (3) 福利厚生事業

なお、「全日グループ」の認知度向上をはかる上で「組織」・「広報」活動は不可欠であり、また、上記の各事業を推進するにあたり、これらの活動を支える基盤として「総務」・「財務」が中心となり効率的かつ効果的な組織運営体制の構築に努めてまいります。

ついては、次ページ以降に本年度の主たる事業活動について明記いたします。

(1) 会員支援事業の推進

① 全日ラビー少額短期保険株式会社の運営

- ・全日ラビー少額短期保険株式会社の業務および財務の健全かつ適切な経営管理に努める。
- ・代理店への加盟促進と顧客満足度の向上ならびに収益性の確保につなげる施策の検討を進める。
- ・同社の扱う新商品「全日ラビー住まいの保険Ⅱ」（賃貸住宅総合保険）を中心として周知をはかり、同社の代理店募集活動をサポートする。
- ・家賃債務保証サービス事業との連携により、同社の代理店業務の効率化・簡便化を推進する。

② 宅地建物取引業総合賠償責任保険に係る代理店業務

- ・「宅地建物取引業総合賠償責任保険」の代理店として、取引に関連する不測の事態に備えた補償サービスを提供するとともに当該商品への加入促進を図り、かつ継続的な保険契約の維持・管理に努める。

③ 契約書式等様式にかかる操作・監修・管理

- ・会員の日々の契約手続き等業務の軽減を図るため、適宜、不動産契約書式等の各種様式の作成・改定（改訂）の監修を進めるとともに適正な契約書類等の作成操作をサポートするための「コールセンター」の運営を行う。

④ 家賃債務保証サービス事業「全日ラビー保証」の運営

- ・会員専用の家賃債務保証サービスプラン『全日ラビー保証』ならびに全日ラビー少額短期保険会社と連携した『全日ラビー保証（ラビー少短連携型）』の利用拡大とその運営に努める。

⑤ 事業活動ツールの提供

- ・会員への事業活動支援サービスとして、各種企業との提携を通じて不動産業務の効率化をはかるサービスや営業関連ツール等を会員割引価格等にて案内・提供する。

⑥ 地方本部における会員支援事業

- ・各地方本部において、独自に会員支援・各種サービスに資する事業を展開する。

(2) 教育研修事業の推進

会員各社の従業員向け研修及び人材育成のための研修事業として、総本部ないし地方本部において以下①から④に掲げるとおり、各種専門学校等と提携し、会員向けの資格支援・実務研修や講演会等を運営・実施するほか、会員優待割引にて各講座・研修・講習等の案内を行う。

① 資格取得支援講座

宅地建物取引士、マンション管理士、管理業務主任者、賃貸不動産経営管理士等の資格取得を支援する講習・講座を開催実施するほか、各種講座を会員優待割引で案内する。

② 実務研修・ビジネス講座

会員を対象としてビジネスマナーや法改正への対応など、不動産取引の実務、経営戦略、社員育成

と多岐にわたり、不動産取引業務や経営全般に関するセミナーや研修を実施または案内する。

③ 賃貸不動産経営管理士講習（試験の一部免除）の講習機関としての運営

賃貸不動産経営管理士協議会の構成団体である（公社）全日本不動産協会の講習実施機関として、国家資格である賃貸不動産経営管理士資格取得に向けた事前講習（いわゆる 5 問免除講習）の運営・実施を行う。

④ 宅地建物取引士が業務管理者になるための『指定講習』機関としての運営

「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」に基づき、管理業務に関し 2 年以上の実務経験を有する宅地建物取引士に対する業務管理者『指定講習』を賃貸不動産経営管理士協議会の構成団体である（公社）全日本不動産協会の講習実施機関として運営にあたる。

(3) 不動産取引総合相談事業の実施完了に伴う全日事業への統合

移行法人として、これまで「公益目的支出計画」に基づき運営にあたった「TRA 不動産相談室」について、令和 5 年度での当該支出計画の実施完了をもって終了することとし、相談室としての機能とその運営を「全日不動産相談センター」に統合させる。

(4) 福利厚生事業の推進

① 共済事業

会員の福利厚生の充実を図るため、共済事業を推進し、下記のとおり、各事由に応じた的確な共済金等給付手続きを行う。

給付種別	給付金額
死亡共済金（80 歳以下）	100 万円
死亡見舞金（81 歳以上）	10 万円
入院見舞金（※）	5 万円
火災見舞金	5 万円
配偶者弔慰金	5 万円
人間ドック受診費用助成金（※）（受診日時点において 40 歳以上対象）	上限 1 万円（実費額）

※正会員代表者、従たる事務所の政令使用人（ただし、本会に登録されている者に限る。）をその対象とする。

② 会員優待施設等の提供・案内

各種企業と提携して宿泊施設、観劇チケット等について優待価格で利用できるサービスを会員に提供または案内する。

③ 会員親睦事業

会員間の親睦、交流、情報交換等を目的とした親睦会、視察旅行、会員交流会等を実施する。

(5) 組織事業の推進

組織活動の充実強化を図るため、（公社）全日本不動産協会と共同して、入会促進に努める。

- i 入会案内パンフレット等の設置・配布
- ii 入会促進グッズの制作
- iii 新規入会者の紹介者への商品券等の進呈
- iv 不動産業開業関心層に向けた全日グループの PR 活動

(6) 広報事業の推進

（公社）全日本不動産協会と協同し、会員に有用・適切な情報等を提供すべく会報誌の発行・WEB 配信等に協力するほか、本会独自の情報について、適時、ホームページほかの適切な方法をもって周知するとともに運営・保守管理に努める。

- i 業界紙ほか媒体誌等への協会 PR 広告掲載
- ii 会員支援サービス・共済制度・教育研修講座等、情報の発信

(7) その他事業の推進

① 諸会議の開催

下記のとおり諸会議を開催する。

会議の名称	開催回数（予定）
令和 6 年度 定時総会	1 回
理事会	5 回
正副会長会	適宜
監査会	2 回
本部長会議	適宜
新年賀詞交歓会	1 回
役員研修会	1 回
各種委員会	適宜

② 総務・財務

総務・財務両委員会を中心として、適確な組織運営を進め健全な財務体質の構築をはかる。

③ 連携・協力・調整

（公社）全日本不動産協会と連携し、本会の運営に関するその他施策等への協力・調整をはかる。

④ TRA セミナーの運営

『TRA セミナー』の運営を通じて、会員のほか一般消費者に対する高感度な情報等の提供・発信を行い、社会に向けた全日グループの認知度向上に寄与する。